



1月5日(月)から市役所などの 窓口受付時間が変わります



市役所本庁舎、各SC・SSなどの開庁時間を30分短縮し、9時から17時までに変更します。

近年のオンライン手続きや電子納付の普及に伴う窓口の利用状況を踏まえるとともに、市民サービス向上に向けた業務改善のほか、事務効率の改善などにも取り組み、職員の超過勤務削減につなげることを目的とするものです。

なお、オンラインなら24時間手続き可能です。対応業務一覧など、詳しくは二次元コードからご覧ください。

変更後の開庁時間

9時～17時(変更前は9時～17時半)

対象施設

市役所本庁舎・第二庁舎、西谷庁舎、健康センター、消費生活センター、各SC・SS、教育総合センター

※上記以外の施設は変更ありません

問 総務部総務課(☎77・2024 FAX72・1419)

起業・創業、出店、改装の 支援制度



新規出店改装チャレンジ応援補助金

①店舗等リノベーション型 ②商店街空き店舗活用型

対 ①市内既存店舗(開業後3年以上経過している物件)

②市内商店街の空き店舗(入居者が3カ月以上いない物件)

内 ①改装などに係る費用の1/2(上限25万円)を補助

②家賃の1/3(月額上限2～3万円(1年間))を補助

申 ①10月31日(金)～11月28日(金)

②随時受付(予算上限に達し次第終了)

起業家等支援資金(融資あっせん)

対 市内で起業を志す人または起業から1年未満の中小企業者で、市が指定する創業支援を受けている人

内 融資のあっせんにより、円滑な資金繰りを支援。限度額など条件あり

申 随時受付

起業融資活用者利子補給金

対 国・県・市(起業家等支援資金)の起業資金の融資を受けて市内で起業した人

内 1000万円以下の当初借入額に係る利子を3年間補助

申 随時受付

問 商工勤労課(☎77・2011 FAX77・2171)

オレンジリボン・児童虐待防止 推進キャンペーン

子どもへの虐待を防ぐためには、地域での見守りが大切です。激しく叱る声や叩く音が聞こえる、服装や体がいつも汚れているなど「虐待では?」と感じたときは、ためらわず虐待通報窓口へご連絡ください。情報が間違いでも責任を問われることはなく、連絡した人の秘密も守られます。連絡を受けた場合、必要に応じて市が家庭訪問を行います。

虐待に限らず、子育ての不安や悩みについても相談できます。ひとりで抱え込まず、安心してご利用ください。

虐待通報・子育て相談窓口

◆ 家庭児童相談課

(☎77・9111、平日9時～17時半)

◆ 児童相談所全国共通ダイヤル

(☎189、24時間対応)

◆ 県川西こども家庭センター

(☎072・759・7799、24時間対応)



問 家庭児童相談課(☎77・9111 FAX77・9128)

子育てのお手伝いをしてみませんか? ファミリーサポートセンター 無料講座

ファミリーサポートセンターは「子育ての手助けをしてほしい人」と「空いた時間で手伝いをしたい人」が、地域で互いに助けあう登録制の子育て支援制度です。

日 程	時 間	内 容
11月11日(火)	10時～正午	子どもの事故予防と安全運転
	13時～15時	救急救命講習
11月13日(木)	10時～正午	地域でキャッチしよう虐待のSOS
	13時～15時	未来を担う子どもたち～個を尊重するまなざし～
11月15日(土)	10時～正午	読む楽しみ、知る楽しみ～絵本講座～
	13時～15時	ジジのおもしろ遊びネタ教室

場 フレミラ宝塚

対 子育て支援や地域活動を始めたい人

先 各日15人

手 あり(申 各実施日の2週間前まで)

申 問 11月4日(火)からファミリーサポートセンター

(☎85・4535 FAX86・5755)